

社会福祉法人沼田市社会福祉協議会
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

次世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるため、本協議会の職員が、その能力を発揮しつつ、仕事と子育ての両立、働きやすい雇用環境の整備を図るため、下記のとおり一般事業主行動計画を策定する。

記

1 計画期間 令和7年4月1日～令和12年3月31日（5年間）

2 内 容

目標1 子の看護等休暇の取得促進

〈対策〉

- ・ 本会の育児・介護休業等に関する規則の内容や休暇の取得方法を説明し、必要な場合に取得できるよう、看護等休暇について、周知、徹底を図る。

目標2 育児休業の利用促進と育児期の柔軟な働き方の実現

〈対策〉

- ・ 育児休業制度の内容や取得方法を説明し、必要な場合に取得できるよう、育児休業について、周知、徹底を図る。また、男性職員の育児休業取得率の向上を図る。
- ・ 始業時間等の変更、短時間勤務制度の措置を図り、育児期の柔軟な働き方の実現を図る。

目標3 年次有給休暇取得率の向上 ～8割以上の年次有給休暇取得率を目指す～

〈対策〉

- ・ 職員研修により、年次有給休暇の周知、徹底を図るとともに、取得状況の把握と職場環境等のアンケートを実施する。

3 女性の活躍に関する情報公表

(1) 職員に占める女性の割合(R6.6.1現在)

(単位：%)

項 目	事務職	専門職	全体
全体	50.0	89.4	83.0
正規職員	44.4	86.4	74.2
非正規職員(嘱託・臨時)	50.0	95.0	82.1
非正規職員(パート職員)	100.0	88.5	88.7

(2) 所属長に占める女性の割合(R7.4.1現在)

(単位：%)

項 目	事務局	施設等
所 属 長	0.0	90.9

(3) 年次有給休暇取得率(R5年度)

(単位：%)

項 目	事務職	専門職	全体
全体	70.2	82.8	76.5
正規職員	68.5	62.5	62.8
非正規職員(嘱託・臨時)	71.8	80.2	79.1
非正規職員(パート)	—	89.6	89.6